

2007年10月 No.474

京都の福祉

発行 京都府社会福祉協議会

〒604-0874 京都市中京区竹屋町通烏丸東入る清水町375

TEL 075-252-6291 FAX 075-252-6310

発行人 森 育 寿

http://www.kyoshakyo.or.jp



主な記事

1面…もえくさ

2面…赤い羽根共同募金運動始まる

4面…ぶらっとホーム 京都ファミリーハウス

7面…シリーズ 第三者評価機関紹介⑤

8面…助成事業の募集のお知らせ

亀岡／大甘野そば畑

もえくさ

六十一回目となる今年の「赤い羽根共同募金運動」が始まった。▼共同募金は、昭和二十二年に誕生しており、今秋で満六十年の「還暦」を迎えた。この運動のシンボルである「赤い羽根」は、俳句の季語になるほど国民の中に定着した風物詩となっている。一方、敗戦直後の混乱期に、膨大な生活困窮者支援や被災禍からの復興を願って展開された「国民助け合い」としての共同募金は、六十年後の今日、社会情勢の変化に対応した新たな機能、役割、展開が求められている。▼共同募金改革への動きは、平成七年に「新しい「寄付の文化」の創造をめざして」と題する中央共同募金会の答申がすでに出版され、募金改革として「使途選択募金」等、配分改革として「先駆的活動配分」等、また阪神淡路大震災の教訓から大規模災害等に即応する緊急支援策などの改革案が示された。その後、平成十二年の社会福祉法において、共同募金の目的は「地域福祉の推進」と明記され、社会福祉事業者への「過半数配分」規定を撤廃、また、災害時に備えた準備金の積み立て及び府県域を越えた拠出を可能とする等の改正が行われた。さらに、本年五月に新たな「改革の方向性」として、「地域をつくる市民を応援する共同募金への転換」と題する中央共同募金会答申が申し合わされた。▼答申は、「地域の課題解決に向けた共同募金機能の活用」を提言し、集める人及び支援対象のニーズと助成先を広げ、寄付（募金）と助成（配分）が地域で循環する方向性を提示した。地域に根付いた形で、もっと分かりやすく、みんなに支持され・応援され・参加してもらえる姿を目指そうとするものだ。▼三年前の十月二十日に京都府を襲った台風二十三号の復旧活動で大きな力を発揮した災害ボランティア活動を、財政面で支援した有力な資源の一つが京都府共同募金会の「災害等準備金」だった。今年の運動のキャッチコピーは、「あなたのやさしさを、届けます」。「赤い羽根」への府民の参加は、確かな形で被災地支援にも届いている。

共同募金運動始まる



赤い羽根共同募金にご協力をお願いいたします。

「地域の福祉、みんなで参加」をスローガンに、今年度も10月1日から「赤い羽根共同募金運動」が全国一斉に始まりました。

共同募金運動は、京都府民の多くの皆様からの温かい気持ちと、多くのボランティアの方々に支えられて、おかげさまで61回目を迎えることができました。府民の皆様方の温かいご理解とご協力により、これまでに寄せられました寄付金は、146億余万円となり、京都府内の民間社会福祉事業の発展を支えてまいりました。

高齢化・少子化が進むなかで、住民が住み慣れた地域で安心して暮らすために、広く住民が参加して、高齢者も障害者も子どもたちも共に生きる福祉コミュニティづくりを応援してまいります。

みなさまのご理解と、一層のご協力をお願いいたします。

社会福祉法人 京都府共同募金会

地域をつくる市民を応援する共同募金へ。

www.akaihane.or.jp
http://m.akaihane.or.jp



愛ちゃん と 希望くん



© 京都市共同募金会



ありがとうメッセージ

配分を受けられた方々の
感謝の声の一部をご紹介します！

平成19年度支会別共同募金目標額

支会	目標額	支会	目標額	支会	目標額
北	19,000,000	福知山	12,603,000	乙訓	10,794,000
上京	12,628,000	舞鶴	12,867,000	久世	2,704,000
左京	16,324,000	綾部	6,875,000	綴喜	2,186,000
中京	15,485,000	宇治	15,789,000	相楽	4,161,000
東山	6,900,000	宮津	2,932,000	京丹波	3,452,000
山科	13,797,000	亀岡	9,440,000	与謝野	4,094,000
下京	11,553,000	城陽	7,924,000	伊根	589,000
南	10,316,000	八幡	4,211,000	郡・町計	27,980,000
右京	19,850,000	京田辺	5,440,000	支会計	285,497,000
西京	14,056,000	京丹後	9,589,000		
伏見	17,300,000	南丹	6,074,000		
京都市計	157,209,000	木津川	6,564,000	事務局扱	997,000
		12市計	100,308,000	合計	286,494,000

●車両購入



部屋の中で過ごすことが多い私達も、外の風にふれる機会が増え、楽しみです。

社会福祉法人京都福祉サービス協会
ケアハウス 久我の杜 (伏見区)

●玄関整備(オートロック扉・屋根)



玄関ホールが
安心安全で快適な空間になり、
親子共々通うのが楽しく
なりました。

社会福祉法人 心華会 ひいらぎ保育園 (宇治市)

●エアコン設置



念願のエアコンが付き、
夏も冬も快適に作業が
できるようになりました。

新明塾 工房ソラ山科教室 (山科区)

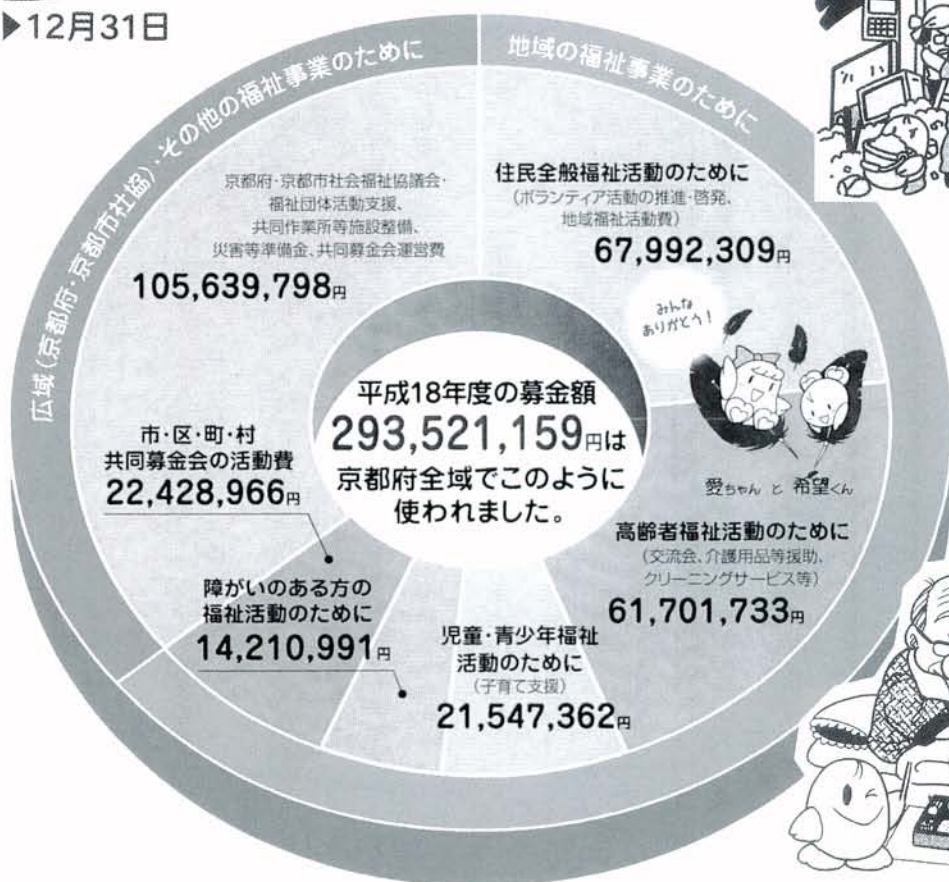


地域の福祉、
みんなで参加

赤い羽根 共同募金

10月1日▶12月31日

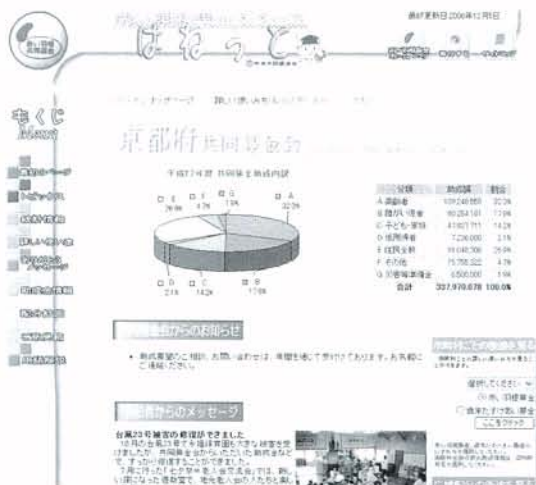
第61回赤い羽根



◆ご存じですか?赤い羽根募金の使いみち

共同募金への寄付金は、日本全国のおよそ9万件の社会福祉活動や草の根のボランティア活動のために役立てられています。「赤い羽根データベースはねっと」では、共同募金の使いみちを全国の市町村ごとに紹介しています。皆様のお住まいの地域で、共同募金はどのように生かされているか、はねっとを是非ご覧ください。

<http://hanett.akaihane.or.jp>



【京都市】統部地区支会の配分情報

事業名	障害者スポーツ交流事業
事業形態	合同実施事業
一次配分先名	統部市社協
事業執行者名	統部市社協
事業分類	体験・交流・イベント事業
事業内容分類	スポーツ活動 仲間づくり 交流・体験
対象者分類	障害児者全般
使途分類	施設・備品の借上料 材料等購入費 資料・教材作成費 印刷消耗品費
配分金額	197,743 円
具体的事業内容	障害者と市民がスポーツでともに汗を流し、相互理解を深めようというものです。ニュースポーツ体験コーナーも好評です。

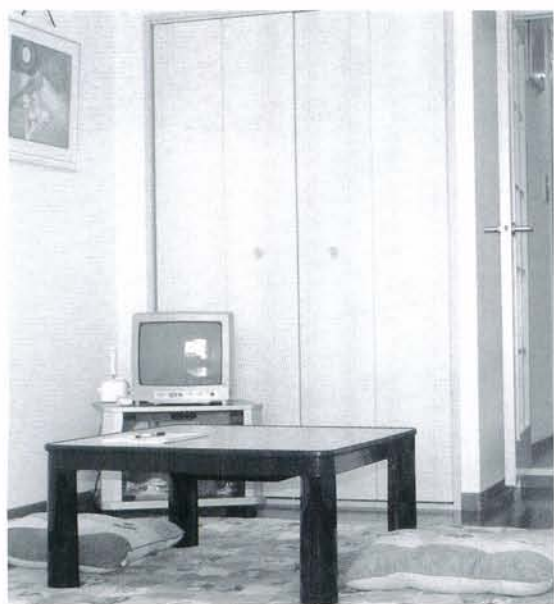
受配者からのありがとうメッセージ



障害者と市民がスポーツで交流することができました。ニュースポーツ体験コーナーも好評でした。

病院近くのわが家づくり

自宅を離れて京都の病院で治療を受ける患者と家族のための
宿泊施設・ファミリールーム「京都ファミリーハウス」



＜ファミリールーム「バイン」(子ども専用滞在施設)・上京区＞

自宅を離れて専門病院で治療を受ける患者と家族のための宿泊施設をホスピタル・ホスピタリティ・ハウス(※注)といいます。ハウスを運営する団体は、「財団・NPO・任意団体」「企業のCSR・社会貢献活動」「病院」の三種類があり、どの団体も非営利でハウスを運営しています。

全国では七十団体、約一二五施設に広がっています。今号では、二〇〇五年三月に京都で任意団体として設立された「京都ファミリーハウス」の活動をご紹介します。事務局代表の加納正雄さん、サポートスタッフの古賀愛子さん、松永みはるさんにお話を伺いました。

「京都ファミリーハウス」設立のきっかけ

京都市内の大学病院で専門的な治療を受けるため、遠方より来られる患者が多くお

られます。そのような患者や家族にとって、自宅と病院との二重生活による精神的な負担が大きくなり、また、治療だけでなく交通費、宿泊費などの経済的負担、付き添い生活による身体的負担を抱えることになります。

古賀さんは、京都の大学に通っていた当時十九歳の息子さんが病気になる、こうした負担を経験されてきた一人です。また事務局代表の加納さんは、長年、患者会の活動や院内学級を作る活動などに関わってこられ、その活動を通じて、入院中の家族が安心して宿泊できる施設の必要性を感じていました。そうした思いの加納さんと古賀



＜ファミリールーム「でまち」・左京区＞

さんが五年前に出会い、京都での「患者や家族のための宿泊施設」設立に向けた活動がスタートします。さらに、お子さんが心臓病を持っており「全国心臓病の子どもを守る会京都支部」の活動に携わっていた松永さんも加わり、二〇〇三年秋から本格的に準備に向けて動き出しました。

次々にハウスを開設

先に左京区で開設されていたファミリーハウス「からんこえ」が新聞に取り上げられ、その記事を読んだ人から「病気の子どもたちのご家族に部屋を使って欲しい」と申し出がありました。規約の整備やオーナーと話し合いを進め、二〇〇五年三月、京都ファミリーハウス第一号の「ファミリールーム知(とも)」(※今年八月末で閉室)



＜ファミリールーム「TOMMY」・左京区＞

ぱらっとホーム

このシリーズでは、いま、キラキラ輝いているひとを紹介しています。

がオープンとなりました。また京都ファミリーハウスの取り組みが新聞に取り上げられると、今度は、その記事を見た人から「京都大学の近くにワンルームがあるので使ってください」との申し出があり、二〇〇五年八月には「ファミリールーム TOMMY (トミー)」がオープン。さらに同年十二月には「ファミリールームでまち」、翌年十一月には、病気の子どもたちの家族専用の「ファミリールームバイン」もオープンし、現在は七部屋を運営しています。「ファミリールームバイン」の開設は、病気の子どもを持つお母さんたちが、予約で一杯の部屋が空くのを待っている状態であると聞いた人から、「お母さんと子どもたちのための施設」を作るためにと寄付をいただき「子どもご家族専用」となったそうです。

利用者からの広がり

京都ファミリーハウスでは、立ち上げ当初から、利用者を子どもだけに限定するのではなく、「病気の家族の支援」をめざし、大人も子どもも京都の病院にかかっている



＜左から 松永さん、加納さん、古賀さん＞

患者の家族を対象に受入れをしています。当初は患者や家族のための「宿泊施設・ファミリールーム」という言葉に馴染みがなく、大人ひとりの利用料が一泊千五百円のため、「安い旅館」という感覚でとらえられることが多かったと言います。しかし、スタートから二年が経過し実績が積み重ねられる中、病棟にポスターやチラシを置いてもらうことができるようになったり、入院の説明案内と一緒にパンフレットを渡し

てもらえる等、病院においても京都ファミリーハウスの活動に対して理解が深まってきました。また、「以前、こんなところに宿泊してよかったよ。連絡をされては？」と利用された患者の家族同士で情報も広がってきました。中には、遠方から何カ月かに一度、京都の病院に通院され利用している人が、「地元の病院にポスターを貼ってくださいましたよ」と、利用者からもつながりが広がっています。

「一〇〇%情報が行きわたるところまでとはいかないが、ある程度の人たちが情報を得られるようになってきた。知っている人だけが得をするのではなく、困っている皆さんの目にとまるようになってきている。ホームページを通じて連絡をくれる場合もあります」と加納さんは言います。

多くのサポートで支えられている運営

運営は、加納さん(事務局)、古賀さん(予約担当)、松永さん(会計・ホームページ担当)

の三名と、マンションの鍵の受け渡しを協力してくれるボランティア三名で行われています。「お互いに助け合って成り立っていると思います」と松永さんは言います。

古賀さんが携帯電話で宿泊希望の依頼を受け、他のメンバーにメールで予定が配信されます。利用したい人からの連絡は携帯電話で受付けているため、朝六時頃や夜の十一時過ぎに連絡が入ることもあるといいます。

このような宿泊施設の利用料の全国平均は千円程度だといいます。しかし京都ファミリーハウスの利用料は千五百円。それでも利用料のほとんどは部屋の家賃に消え、光熱水費が赤字となっているそうです。そのため財政面で活動を支援するサポーター(賛助会員)や企業からの寄付、利用した人から「次の人のために」といただいた寄付などでまかなわれているのが現状です。

(※注) ホスピタル・ホスピタリティ・ハウス (Hospital Hospitality House) は、滞在施設、患者家族滞在施設、慢性疾患児家族宿泊施設、サポートハウス、ファミリーハウス、アフラックペアレンツハウス、マクドナルド・ハウス、などの呼称で呼ばれています。一九七〇年代から海外でつくられるようになり、日本では一九九〇年前後からハウスを作る取り組みが始まりました。

第二のわが家

思いがけずに病院に付き添うことになり、心身ともに疲れている時、「ファミリールーム」の一室は、お風呂に入ったりシャワーを浴びたり、ゆったりと身体を伸ばすことができる場所として、利用した人に変え喜ばれています。

また、自宅を離れて子どもの病気のために病院に付き添わなければならない場合、お母さんは家に残してきたきょうだいがかかりになります。あるお父さんは、家からたくさんの食材を車に積み込んで、ファミリールームでお母さんとお父さん、そして家に残してきたきょうだいを連れて来て一緒に楽しく食事をしたり、また別の家族は、夏休みに遠くにいるきょうだいが一カ月間やって来て、昼間、お母さんは病院に付き添い、夜はファミリールームで子どもたちと一緒に過ごすケースもあったそうです。

ご主人が入院された六十代の女性は、畳の部屋のあるファミリールームを利用し、誰の気兼ねもなく手足を伸ばしてゴロっとできることをとても喜ばれていたそうです。

日常生活では当たり前のことが、家族の入院によって、できなくなってしまうことが多くあります。「身体を休めたりすることで、精神面や気持ちにゆとりが持てるようになることが大事」だと加納さんは言います。「病院の中では一人になれる場所は

ほとんどない。一人になれるのはトイレくらい。誰の目も気にすることなく、自分の好きな時に「ゴロ」っとできる場所は貴重だと自分の経験から思います」と松永さんと言います。

拠点となる宿泊施設づくりをめざして

現在、京都ファミリールームでは七室を運営していますが、予約で満室状態が続いています。ファミリールームのある場所が三カ所に分かれているために運営管理も大変な状況です。そのため、病院まで徒歩や自転車で行ける範囲内で、十室くらいの宿泊施設の設置をめざしております。「自分たちの力だけでは何ともできない部分も多いので、企業も含めていろいろな人の支援が得られないかと思っています」と加納さんはこれからの目標を語ってくれました。

「宿泊者の人たちが集まって談話できる場所も設置し、京都で活動されている病気の子どもを支援する当事者グループも一緒に関わってもらって、相談や情報提供ができるコーナーも設置したい。患者さんのご家族やお母さんたちの心のケアができればと考えています」と、希望は広がります。

また、高齢化が進む中で、入院患者の付き添いの人の高齢化も目立っていると言います。個々の部屋を管理している現状では、いったん鍵を渡してしまうとなかなか利用者の顔を見ることができません。「何か困ったことはないだろうか?」「一人で何か

事故でも起こらないか?」と心配する時もあるそうです。管理人が常駐している宿泊施設であれば、朝夕には声をかけることもできるのです。

これまで、運営をされている中で、ひとつ問題を解決していく度に、また次の課題にぶち当たってきたとのことですが、その度に、皆で考えて考え抜いて、解決の方向に導いていかれました。大人も子どもも関係なく、京都の病院で治療を受ける患者の家族に喜ばれるための「誰もが利用しやすい宿泊施設」拠点づくりに向かって進んでおられます。

京都ファミリーハウス

事務局代表 加納正雄

TEL&FAX: 075-212-3957

<http://www.geocities.jp/house00581/>

運営のためのスタッフやボランティアも募集しています。またファミリールームの維持・管理・運営のための賛助会員や寄付も募集しています。

振込先: 郵便振替 00970-6-316369

加入者名: 京都ファミリーハウス

全国に広がるハウスのネットワーク

JHHHネットワーク <http://www.jhhh.jp/>

民生委員制度創設90周年記念 京都府民生委員児童委員大会

主催: 京都府民生児童委員協議会

日時: 平成19年10月24日(水) 10:00~15:00

場所: 京都テルサ

京都市南区新町通九条下ル

内容: 10:00~開会・オープニング、式典

11:30~アトラクション

13:00~記念講演「児童虐待防止と民生児童委員活動」

講師: 花園大学教授 津崎 哲郎 氏

<民生委員制度の略史>

大正6(1917)年「岡山県済世顧問制度」創設

大正7(1918)年「大阪府方面委員制度」創設

昭和7(1932)年「全日本方面委員連盟」発足

昭和9(1934)年「京都府方面委員連盟」結成

昭和21(1946)年「民生委員令」公布

昭和22(1947)年「京都府民生委員連盟」発足

昭和23(1948)年「民生委員法」制定

昭和40(1965)年「京都府民生児童委員協議会」発足

平成6(1994)年「主任児童委員制度」創設

平成12(2000)年「民生委員法」改正

シリーズ 第三者評価機関紹介⑤

介護分野評価機関

京都市老人福祉施設協議会事業センター
京都府認知症グループホーム協議会
京都社会福祉士会
京都府介護福祉士会
京都ボランティア協会
きょうと介護保険にかかわる会
カロア
京都府老人保健施設協会
京都私立病院協会
京都福祉サービスをよくする会
市民生活総合サポートセンター
京都ビジネス・サポート・センター
福祉総合調査研究機関 株式会社ヤトウ 大阪支店
きょうと福祉ネットワーク「一期一会」
株式会社東京リーガルマインド大阪本部
福祉分野評価機関
市民生活総合サポートセンター
京都ボランティア協会
京都府保育協会
きょうと福祉ネットワーク「一期一会」
京都社会福祉士会

京都における第三者評価事業は、介護分野は平成15年度から、福祉分野は平成17年度から始まり
ました（試行事業含む）。これまでに約400件の評価が行われています。サービスの質の向上とコ
ンプライアンスの観点から、今後ますます第三者評価を推進していくことが重要になってきています。
本会では、第三者評価を進める推進組織である「京都介護・福祉サービス第三者評価等支援機構」
の事務局を担っています。第三者評価推進の一環として、実際に評価を行う評価機関をシリーズで
紹介します。

- ◆評価機関名 社団法人 京都私立病院協会
代表者名 会長 清水 紘
- ◆認定年月日 （介護分野）平成16年9月1日（更新日：平成18年9月1日）
- ◆評価調査者人数 （介護分野） 25人
- ◆評価実績等
平成17年度 9件
平成18年度 5件
平成19年度 18件（予定）
特に医療系サービスについては、医療関係諸法の規制などが多々あるなかで、当協会は
医療の専門職が集結する団体として、事業者の置かれている環境や役割を十分に認識した
上で、公平かつ公正な評価・助言を行うことに努めています。
- ◆評価機関からのPR
社団法人京都私立病院協会は、京都府内の私立病院による団体です。病院医療の向上発
展と社会の福祉増進に寄与することを目的としています。
昭和39年に創設された当協会は、これまで地域医療の整備と充実のため、国の医療制度
の改善、また私立病院職員の教育、福利厚生活動など様々な活動を行ってきました。
会員数は164施設（平成19年9月1日現在：うち診療所の特別会員26施設を含む）です。
（総職員数約28,000名）
当協会は、平成16年9月に介護サービス第三者評価機関の認定を受け、これまでに保健・
医療・福祉の現場・調査・研究等で培った経験を活かし、介護サービス事業者のサービス向
上の気づきの機会となり、ひいては利用者本位の介護サービスが実現されるよう助言を行
っています。
- ◆連絡先所在地 京都市中京区壬生東高田町1-9 京都府医師会館内
電話番号 075-313-2686 FAX番号 075-313-5911
ホームページ <http://www.khosp.or.jp> E-Mail info@khosp.or.jp

- ◆評価機関名 特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター
代表者名 理事長 大倉 成光
- ◆認定年月日 （介護分野）平成16年9月1日（更新日：平成18年9月1日）
（福祉分野）平成18年3月8日
- ◆評価調査者人数 （介護分野） 5人
（福祉分野） 12人（保育10人、障害10人、児童4人）
- ◆評価実績等
平成16年度 介護分野 6件
平成17年度 介護分野 3件
平成18年度 福祉分野 1件、介護分野 6件
（平成18年度評価事業所名）
岩滝あじさい苑（ケアハウス）
社会福祉法人京都福祉サービス協会 塔南の園事務所
総合福祉ツクイ京都男山
高齢者支援センター松寿苑デイサービスセンター
ももやまデイサービスセンター
京都市御池老人デイサービスセンター
- ◆評価機関からのPR
特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンターは、福祉サービス第三者評価を
主たる事業として平成15年度より活動を展開しております。
福祉サービス第三者評価を通して、福祉サービス事業者・施設等とともに、利用者へ
のサービスの質の改善と向上を図ることを主たる目的としております。
第三者評価を実施するにあたり、監査ではなく、福祉サービスの質の改善と向上のた
めに、福祉サービス事業者とともに、伴走者として、客観的・公平・中立な評価を行い
ます。
形式的評価ではなく、事業者の利用者へのサービス向上のための積極的な努力等の姿
勢・取り組み状況を評価し、又、努力の結果である長所をより評価します。
- ◆連絡先 所在地 大阪市北区天神橋2丁目1番21号 ヤチヨビル東館9階
電話番号 06-6358-5700 FAX番号 06-6358-5709
E-Mail fukusi2004@ybb.ne.jp

平成20年度 高齢者・障害者福祉基金、子育て支援基金及び 障害者スポーツ支援基金、「地方分」助成事業の 募集のお知らせ

本事業は、高齢者や障害者の在宅福祉、生きがい・健康づくり、青少年の非行防止や健全育成、障害者スポーツの振興等の推進などの事業に対して助成し、民間の創意工夫を生かした社会福祉を振興するためのきめ細かな地域レベルの事業を支援します。

■助成区分及び助成額

- 地方分助成** ……地域で活動するボランティア団体等民間の地域の実情に即したきめ細かな事業を対象とします。200万円を限度として助成。（単年度事業）
- 地方分複数年助成**（新規・若干数）……実施に2ヵ年を要する事業又は事業を2ヵ年継続することで効果や成果が発揮される事業について、各年度200万円（合計400万円）を限度として助成します。
- 地方分モデル事業助成** ……過去に助成を受けた事業のうち特に優れたものをモデルとし、全国に普及を目指すことを目的に、200万円を限度として助成します。

■助成対象事業

- 高齢者・障害者福祉基金…ボランティア団体等の多様な主体が参加した、従来の施策の枠を超えたきめ細かな在宅福祉事業
- 子育て支援基金…子育て支援や、青少年の非行防止・健全育成等の推進のための事業
- 障害者スポーツ支援基金…スポーツを通じて障害者の社会参加を図るための障害者スポーツの育成・強化等の事業
- 地方分モデル事業助成…本年度は下記の2基金3事業をモデル事業とし実施します。

【高齢者・障害者福祉基金】

若年性認知症の人と家族への相談、支援、啓発事業

【子育て支援基金】

- ① 携帯電話メールによる子育て情報（防犯・防災、イベント、感染症・医療、食品・食中毒等）配信事業
- ② “ふるさと” ふれあい（郷土に伝わる料理、工芸、文化及び芸能などを介した世代間交流）子育て支援事業

- 助成対象事業者（活動エリア、活動対象が京都市内の場合は京都市社協へお問い合わせください。）
公益法人、社会福祉法人、NPO法人、民間団体等

■応募期間

平成19年9月1日（土）～平成19年10月31日（水）（当日消印有効）

■問合せ・申込み先

〒604-0874 京都市中京区竹屋町通烏丸東入る清水町375 ハートピア京都5階
京都府社会福祉協議会 福祉部 地域福祉・ボランティア振興課
TEL:075-252-6295/FAX:075-252-6311

※募集要領・交付要望書様式・記載要領・記載例については、福祉医療機構のホームページ（<http://www.wam.go.jp/wam/>）からダウンロードできます。またご希望がある場合は本会からファイルの転送も行いますのでお申し出ください。

■「特別分助成」について

特別分助成（長寿社会福祉基金、高齢者・障害者福祉基金、子育て支援基金及び障害者スポーツ支援基金）につきましては下記までお問合せください。

- 問合せ・申込み先 〒105-8486 東京都港区虎ノ門4-3-13 秀和神谷ビル9階
独立行政法人福祉医療機構 基金事業部 振興課
TEL:03-3438-9946/FAX:03-3438-0218
<http://www.wam.go.jp/wam/>（募集要領掲載中）

「京都の福祉」へのご意見、感想、とりあげてほしいテーマなどお寄せください。

京都府社会福祉協議会

TEL: 075-252-6291

FAX: 075-252-6310

URL <http://www.kyoshakyo.or.jp>

（注）本会へのご意見等は、上記URLの「お問合せフォーム」を通じてお寄せください。